

会議室/セミナールーム利用規約

本利用規約(以下本規約という)は、株式会社セイワコミュニケーションズ(以下「当社」という)が運営管理するles bureaux(レ・ビューロー)新橋駅前の「貸会議室」「セミナールーム」を利用される全てのお客様に適用され、同施設を利用されるお客様は、本規約に同意したものとします。また、本規約は予告なく変更する場合がありますので、必ず最新情報をご確認下さい。

第一条(サービス内容)

本規約に定めるサービス内容は以下の各サービス(以下「本サービス」という)とします。

- 1.貸会議室ならびにセミナールームの提供サービス
- 2.プロジェクター、スクリーン、マイクなど対象スペースの利用に際しての各オプション備品のレンタルサービス
- 3.ケータリングなどの飲食品の有償サービス
- 4.その他対象スペースサービスの提供に付随する各種サービス

第二条(予約)

- 1.「仮予約」とは、施設利用が可能な日時に対し、一定期間利用申込を優先する予約を言い、お客様が当社に電話もしくはメール等にて施設予約状況を確認し、お客様が施設利用の予約を申請された段階で「仮予約」として登録します。また、仮予約有効期間は仮予約受付日より1週間とします。
- 2.本サービスを利用される場合、お客様は事前に「利用申込書」に必要事項を記載もしくはweb上の必要記載事項(合わせて申込書という)をご記入の上、当社に申請しなければならないものとします。
- 3.「予約確定」とは、第一項により「仮予約」となった予約で前項の申込書を当社が受領し、第三条記載の料金の支払いの完了を当社が確認した予約を言います。

会議室/セミナールーム利用規約

- 4.第二項の申込書以外の方法によって申請された申込は、一切の効力を有さないものとし、これによってお客様に生じた損害について当社は一切の責任を負わないものとします。

第三条(利用料金のお支払い)

- 1.本サービスの利用料金は、利用当日より起算して銀行営業日 3 日前までに施設利用料金と予約確定時にお申し込みされた各オプションサービス料金の合計金額の 100%を弊社指定の銀行口座への振込みにより支払うものとします。なお、銀行振込手数料はお客様のご負担となります。
- 2.延長料金、各オプションサービス、飲食品の有償サービス等、お客様の利用後に確定する諸料金については、ご利用当日に現金での精算又は、利用日から 1 週間以内に当社指定の銀行口座への振込にて精算するものとします。なお、銀行振込手数料はお客様のご負担となります。
- 3.支払い済みの利用料金は、キャンセル(キャンセル料が別途必要)、天災等の不可抗力による解約以外は、返金しないものとします。
- 4.利用期間の短縮等、「予約確定」後に利用内容に変更があった場合について、当社はそれによって生じた差額の返金を行わないものとします。

第四条(キャンセル方法)

- 1.「予約確定」後にキャンセル(利用期間の短縮等による一部キャンセルを含む)される場合は、「書面」による申請をしなければならないものとします。
- 2.前項によりキャンセルされた場合、下記の表に基づいたキャンセル料が発生するものとします。
- 3.前項のキャンセル料は、利用日を起算日として計算するものとします。利用が連続している場合は、未利用初日を起算日として計算するものとします。
- 4.キャンセル前に利用期間の短縮等、各種変更の申込があった場合のキャンセル料は、変更前後のすべての最大期間の料金に該当する料金が計算対象となります。
- 5.キャンセル料は「書面」を当社が受理した日または電子メール等で双方合意の連絡やり取りを行った日基準とし、下記の表に基づいて計算した上で、既に受領している料金からキャンセル料を差し引いた

会議室/セミナールーム利用規約

金額をお客様指定の銀行口座に返金することとします。なお銀行振込手数料はお客様のご負担となります。

キャンセル料

利用日の当日より起算して

- (1)1ヶ月前の同日から15日前まで：施設利用料金の30%
- (2)14日前から4日前まで：施設利用料金の50%
- (3)3日前から当日まで：施設利用料金の100%
- ※土曜、日曜、祝祭日の取消・変更は翌日(平日)の扱いとなります。

第五条(利用目的)

- 1.本サービスはセミナー、会議室、説明会、研修、各種発表会等の目的で利用するものとし、お客様は事前に利用目的を当社に申し出なければならないものとします。
- 2.事前に申し出た内容と相違する目的で利用された場合は、当社はお客様に対してその利用の制限または中止することができ、お客様はそれに従わなければならないものとします。
- 3.前項によりお客様が被った損害については、当社は一切その責任を負わないものとします。

第六条(開始および終了受付)

1.本サービス利用の予約をされたお客様が、利用当日ご来店された際は、必ず受付にて開始受付手続きを行わなければならないものとします。また、本サービスの利用終了後も受付にて終了受付手続きをしなければならないものとします。ただし、受付対応時間外のご予約に関しては弊社規定の手続きに従うものとする。

第七条(利用時間)

- 1.利用時間は事前にお申込頂いた時間内で利用しなければならないものとします。やむを得ず、利用時間を延長する場合は、速やかに当社受付に連絡し、延長の承認を受けなければならないものとします。

ただし、受付対応時間外の利用の際については原則延長は認めない。

- 2.前項について、次に利用するお客様に支障が発生する場合等、当社の判断により利用延長をお断りする場合があります、お客様はそれに従わなければならないものとします。
- 3.当日の利用時間の延長料金については、ご利用当日の現金精算もしくは後日(利用日より1週間以内)当社指お定の銀行口座への振り込みにて精算するものとします。
- 4.利用時間には、事前準備および後片付けの時間を含むものとします。お客様が手配された装飾業者等が入る場合は装飾業者等が入室及び退室した時間も実利用時間に含まれるものとします。

第八条(施設利用制限)

- 1.お客様は、当社の事前の許可なく第三者に対して施設の利用権の全てまたは一部の譲渡あるいは転貸してはならないものとします。
- 2.お客様が本規約に反して施設の利用権の全てまたは一部を譲渡あるいは転貸した場合は、今後一切の利用資格を剥奪するものとします。
- 3.前項により当社に損害が発生した場合は、お客様はその損害を全て賠償しなければならないものとします。
- 4.利用申し込み受付後または利用当日に、下記のいずれかに該当する場合、当社は申込の取消またはお客様の利用を停止することができるものとします。これによりお客様に生じたいかなる損害についても、当社は一切の責任を負わないものとします。
 - (1)申込時の利用目的と実際の利用内容が異なる場合。
 - (2)利用申込書のご記入内容に偽りがあると当社が判断した場合。
 - (3)管理上または風紀上好ましくないと当社が判断した場合。
 - (4)関係法令に反する場合。また関係官公署の指示に反する場合。
 - (5)当社の許可なく、施設内外で作業や催事行為(撮影、印刷物の配布、募金行為、宗教活動、政治活動等)をした場合。

会議室/セミナールーム利用規約

- (6)集团的にまたは常習的に暴力的不法行為、反社会的行為などを行うおそれがある組織の利益になると当社が判断した場合。
- (7)危険物の持ち込み、または建物、設備、備品等を汚損、破損、紛失した場合。
- (8)音、振動、臭気の発生等により、周囲に迷惑を及ぼす、またはそのおそれがある場合。
- (9)来場者数が施設の許容範囲を超え、周囲に迷惑を及ぼすと当社が判断した場合。
- (10)当社からの注意に従わず、また本規約に違反すると当社が判断した場合。
- (11)商品を不特定の消費者に直接販売する目的で利用する場合。
- (12)その他、公序良俗に反する場合。
- 5.前項により利用申込の取り消し、または利用停止した場合は、既に受領した利用料金は一切返金しないものとします。
- 6.施設内はロビーを含めフロア内禁煙となり、喫煙される場合は所定の喫煙スペースを利用するものとします。

第九条(免責及び損害賠償)

- 1.施設利用中の展示物等の盗難、破損事故及び人身事故については、その原因の如何を問わず、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 2.天変地異、関係各省庁からの指導、その他当社の責に帰さない事由により利用が中止された場合、その損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 3.お客様が施設内外の建造物、設備、什器、貸出備品を毀損、紛失させた場合には、お客様がその損害を全て賠償しなければならないものとします。
- 4.お客様が本規約に違反したことによって、当社に損害が生じた場合は、お客様がその損害の全て賠償しなければならないものとします。
- 5.当社の責に帰すべき事由により、お客様に損害が発生した場合は、当社は受領した利用料金を限度として、その損害を賠償するものとします。

会議室/セミナールーム利用規約

- 6.ただし、お客様の損害の内、機会損失等の得べかりし利益については、当社はその損害の責任を負わないものとします。

第十条(安全管理)

- 1.施設利用期間中は、お客様の責任の下で防災、防犯等の安全管理を行うものとし、事前に届出のあった利用責任者が必ず常駐し、安全管理に勤めなければならないものとします。
- 2.お客様は来場者や関係者の安全のために、非常時に備えて非常口、防災設備の位置や利用方法等を事前に確認しなければならないものとします。
- 3.施設利用期間中、施設内外で混雑が予想される場合には、必要に応じてお客様の責任で警備員、整理員を配置しなければならないものとします。
- 4.施設保安全管理のため、当社が必要だと判断した場合には、当社スタッフが立ち入ることができ、お客様はこのことを予め同意するものとします。

第十一条(貸出備品等)

- 1.お客様が備品の貸出を希望される場合は、利用日の3日前までに申し込まなければならないものとします。
- 2.お客様より利用日の3日前までに申し出がなかった備品が、当日用意できなかったことによって発生した損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。また3日前までに申し出があった備品であっても、当社はその全てを用意する義務を負うものではなく、お客様はこのことについて予め同意するものとします。

第十二条(案内状等の掲示物の設置)

- 1.催物案内等の広告物、施設誘導看板を掲示される場合は、事前に当社の承認を得なければならないものとします。
- 2.掲示する場所等については、当社の判断により変更、制限することができるものとし、お客様はそれに従わなければならないものとします。

- 3.当社に無断で掲示物を設置した場合や、当社で指定した場所以外に設置された場合は、当社の判断により直ちに撤去できるものとします。当社でこれらの掲示物を撤去したことにより発生した費用は、お客様の実費にて請求するものとし、お客様はその支払い義務を負うものとします。

第十三条(利用後の原状回復)

- 1.本サービスの利用終了後、装飾施工及び撤去作業で発生した残材やごみ等は、全てお客様が責任を持って処理するものとします。残材、ごみ等の処理がなされず、当社がその処理を行ったことにより発生した費用はお客様に実費にて請求するものとし、お客様はその支払い義務を負うものとします。
- 2.本サービスの利用終了後、お客様は利用前の状態まで原状回復しなければならないものとします。

第十四条(協議事項)

本規約に定めない事項または本規約の各条項の解釈について疑義を生じた場合、当社とお客様が協議の上、解決するものとします。

第十五条(裁判管轄)

本規約の準拠法は日本法とし、第一審専属裁判管轄は、東京地方裁判所とします。

以上